

ごみの減量化を進める

御代田町ごみ事情

問い合わせ先
町民課環境衛生係(内線47)

ごみの減量化を進めることは、私たちの生活にとって重要な課題です。
ごみの分別・排出削減の取り組みを広げましょう。

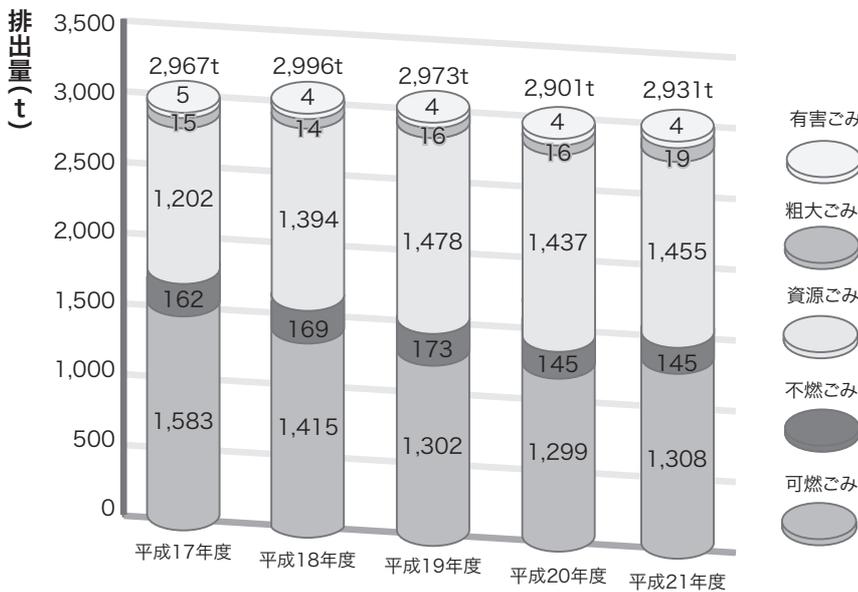


平成21年度 ごみの総排出量の概要

平成21年度中の総排出量は、
2,931t(前年度比1.0%増加)で、ほぼ前年並み
でした。収集区分別排出量で
は、可燃ごみが前年度比0.7%
増で、1,308t、資源ごみが前年度比1.3%増
で、1,455t、その他ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ・有害
ごみ)が前年度比1.8%増で、
168tでした。

この統計を、一人当たりの
年間排出量で見ると、前年の
203kgに対し201kgとわ
ずかに減少していますが、減
少の幅が小さく、人口が増え
たことが総排出量の増加につ
ながっています。

御代田町ゴミ排出量の推移



お盆期間中のごみの収集日程

お盆を含む8月12日(木)から8月18日(水)の収集は次のとおりです。

日	12	13	14	15	16	17	18
曜日	木	金	土	日	月	火	水
収集するごみ種別	生ごみ	可燃ゴミ	休み	休み	休み	プラ製容器包装	不燃ごみ

※8月14日(土)はお盆休みのため、井戸沢最終処分場を閉場します。
16日(月)生ごみの収集は休みになります。

家電リサイクル法に定める廃家電の出し方

対象となる家電(特定家庭用機器廃棄物)

- ・エアコン・テレビ(ブラウン管/液晶/プラズマ)・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機/衣類乾燥機

廃棄方法

①廃棄は販売店に依頼しましょう

廃棄しようとする対象家電を販売した販売店にはその廃家電を、買替えをする販売店には、同種の対象家電を引取る義務があります。また、販売店に引取り義務がない場合でも、引取りは可能です。販売店に依頼する場合、リサイクル法の定めるリサイクル料と販売店の手数料がかかります。

②「指定引取場所」へ持ち込んでください

廃棄しようとする対象家電を、引取ってくれる販売店がない場合は、「指定引取場所」へ搬入してください。自分で運搬する場合に必要な経費は、リサイクル料金のみとなります。

最寄りの「指定引取場所」

○上田市材木町2-12-10	小柳産業(株)	0268 (22) 5353
○東御市鞍掛字上河原34-1	日本通運(株)	0268 (62) 1500

日本通運(株)へ持ち込む場合はあらかじめ郵便局でリサイクル券をお買い求めください。

※自分で運搬できない場合は、町の許可する収集運搬業者○小柳産業(株)または、○(有)博衛企業(32)2416へ運搬を委託してください。(運搬料は自己負担)

※井戸沢最終処分場までなら運搬できる場合、「指定引取場所」への運搬を町に委託することもできます。

- ①郵便局でリサイクル券を購入。
- ②役場町民課の窓口で運搬手数料(3,000円)を納付。
井戸沢最終処分場では、運搬手数料を納付できませんのでご注意ください。
- ③リサイクル券と運搬手数料の領収書を持って井戸沢最終処分場に対象家電を搬入する。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

Ⓝ 誤

不燃ごみ
容器包装プラスチック
(汚れを取り除いてから
出しください。)



②

洗剤などが入ったボトル

Ⓝ 誤

容器包装プラスチック
不燃ごみ



①

プラスチックハンガー

